

社会保険診療報酬支払基金節電実施計画

平成26年6月24日
社会保険診療報酬支払基金

I 基本方針

平成26年度夏季の電力需給の見通しは、大飯原子力発電所3・4号機の停止や、松浦火力発電所2号機のトラブル等により、中部及び西日本全体の予備率が電力の安定供給に最低限必要となる3%を下回る見込みであり、電力需給は厳しい見通しであることから、政府は、これに伴う対策として、「2014年度夏季の電力需給対策について」に基づき、対策を講じることとされており、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等に支障がないよう無理のない形で、できる限りの節電を要請するとともに、具体的な数値目標は設けないこととされています。

このことから、当該状況を踏まえ、支払基金としては、「社会保険診療報酬支払基金節電実施計画」を策定し、全支部において、当基金の施設における節電に向けた対策を実施することとする。

II 節電対象期間及び目標

1 節電対策期間

平成26年7月1日～9月30日の平日9時から20時を対象とすること。

2 節電目標値

昨年の同期間・時間帯(対象期間参照)の1日当りの使用最大電力(kw)の値とする。

III 具体的な取組み

1 節電に係る主な対策

(1) 人的に関する対応

ア 昼休み(昼食中以外)は、事務所内の電灯を消灯する。

イ 執務中においても、不要な電灯については消灯する。

(廊下等については、来客者等を考慮したうえで、必要に応じて行う)

(2) 業務への対応

ア プリンタ、コピー機の使用台数の削減。

イ 消費電力がピークとなる午後の会議室の制限。

(3) 設備の対応

ア デマンド監視装置(電力消費計)の設定管理

(ア) アラーム(警報)を目標値以下に設定し、適切に管理する。

- (イ) 日々、節電の状況について掲示板等を利用して、見える化を図る。
(デマンド監視装置で日々の電力をチェック)
- イ 照明(LED)の間引き。
(執務室内の照度を十分に考慮したうえで、必要に応じて行う)
- ウ 執務室(サーバ室を除く)空調機の設定温度の厳格化。(28℃)
- エ 使用していない区域の空調機の停止。
- オ エレベーターの使用制限。(階段利用の励行)
- カ ブラインドの有効使用。
- (4) 付属設備の使用台数の制限
冷蔵庫、自動販売機、給茶機及び給湯器の制限。
- (5) 審査委員会への協力要請
節電の目標達成のための協力要請。

2 支部における節電計画の策定

上記節電対策を踏まえ、各支部において節電計画を策定する。

3 節電啓発ポスターの作成及び提示

職員の節電への意識を高めるため、啓発ポスターを作成し、所内に提示する。

4 節電統括管理者、節電管理者及び担当者の設置

- (1) 節電対策全体を指揮する節電統括管理者を設置する。
- (2) 各フロアに節電管理者を設置。各フロアの設備ごと(空調機、照明、OA機器等ごと)に節電担当者を設置するなど、職員の意識を高めるとともに、責任を持つて的確に節電に対応できる体制を図る。
- (3) 7~9月の節電対象期間における全支部の節電結果を基金ホームページに公表する。

5 職員の体調管理への配慮

節電への取り組みは、適切かつ的確に行うことが基本であり、職員の体調の管理には万全を期し、熱中症等の未然防止に努める。また、執務室のCO₂の量、温度及び湿度等について把握し、良好な執務環境に努める。

6 クールビズの積極的な推進

平成26年度のクールビズについては、平成26年5月1日~同年10月31日までの期間において実施することとしているが、今夏においても、執務室の温度が上昇することが見込まれることから、スーパークールビズについては、節電対象期間である平成26年7月1日~9月30日までの期間において実施する。
(平成26年4月24日付け事務連絡(本総総))

平成26年度節電対象期間における支部別使用最大(需要)電力の目標値

支部	平成25年度における節電対策期間の使用最大(需要)電力					
	単位	7月分	8月分	9月分	使用最大電力 における目標値	
1	北海道	Kw	320	286	270	320
2	青森	Kw	50	59	45	59
3	岩手	Kw	75	75	92	92
4	宮城	Kw	105	150	97	150
5	秋田	Kw	108	104	90	108
6	山形	Kw	68	79	63	79
7	福島	Kw	117	165	95	165
8	茨城	Kw	105	103	97	105
9	栃木	Kw	97	100	94	100
10	群馬	Kw	104	122	104	122
11	埼玉	Kw	185	206	200	206
12	千葉	Kw	332	359	343	359
13	東京(ダイヤビル)	Kw	502	529	510	529
13	東京(京阪神)	Kw	139	148	144	148
14	神奈川	Kw	494	526	578	578
15	新潟	Kw	109	103	97	109
16	富山	Kw	65	72	61	72
17	石川	Kw	109	104	82	109
18	福井	Kw	61	71	61	71
19	山梨	Kw	39	35	32	39
20	長野	Kw	93	77	76	93
21	岐阜	Kw	107	129	182	182
22	静岡	Kw	154	170	181	181
23	愛知	Kw	213	219	210	219
24	三重	Kw	170	166	149	170
25	滋賀	Kw	78	84	60	84
26	京都	Kw	181	197	150	197
27	大阪	Kw	454	444	418	454
28	兵庫	Kw	180	189	168	189
29	奈良	Kw	62	80	69	80
30	和歌山	Kw	57	81	52	81
31	鳥取	Kw	108	107	87	108
32	島根	Kw	80	90	85	90
33	岡山	Kw	113	119	97	119
34	広島	Kw	210	184	168	210
35	山口	Kw	98	106	93	106
36	徳島	Kw	82	75	69	82
37	香川	Kw	68	74	62	74
38	愛媛	Kw	150	151	125	151
39	高知	Kw	61	60	47	61
40	福岡	Kw	433	407	306	433
41	佐賀	Kw	65	70	55	70
42	長崎	Kw	152	159	139	159
43	熊本	Kw	106	117	95	117
44	大分	Kw	112	115	89	115
45	宮崎	Kw	85	88	76	88
46	鹿児島	Kw	151	133	112	151
47	沖縄	Kw	77	81	73	81
48	本部	Kw	506	516	511	516
48	本部(山口ビル)	Kw	186	200	154	200
48	研修センター	Kw	137	120	146	146
合 計		Kw	7,913	8,204	7,459	8,527
平 均		Kw	155	161	146	167

※ 使用最大電力における目標値については、平成25年7月～9月の3か月間の1日当りの使用最大(需要)電力の最大値